



# サンフランシスコ平和条約

1951年（昭和26年）のサンフランシスコ講和会議において、日本と48か国との間で「サンフランシスコ平和条約」が署名され、日本は主権を回復し、国際社会へ復帰することとなりました。

この条約により、日本は千島列島と樺太南部を放棄しましたが、平和条約はこれらの地域が最終的にどこに帰属するかについては何も決めていません。

ソ連はこの平和条約を不服として署名を拒否しました。

## サンフランシスコ平和条約における千島列島の解釈

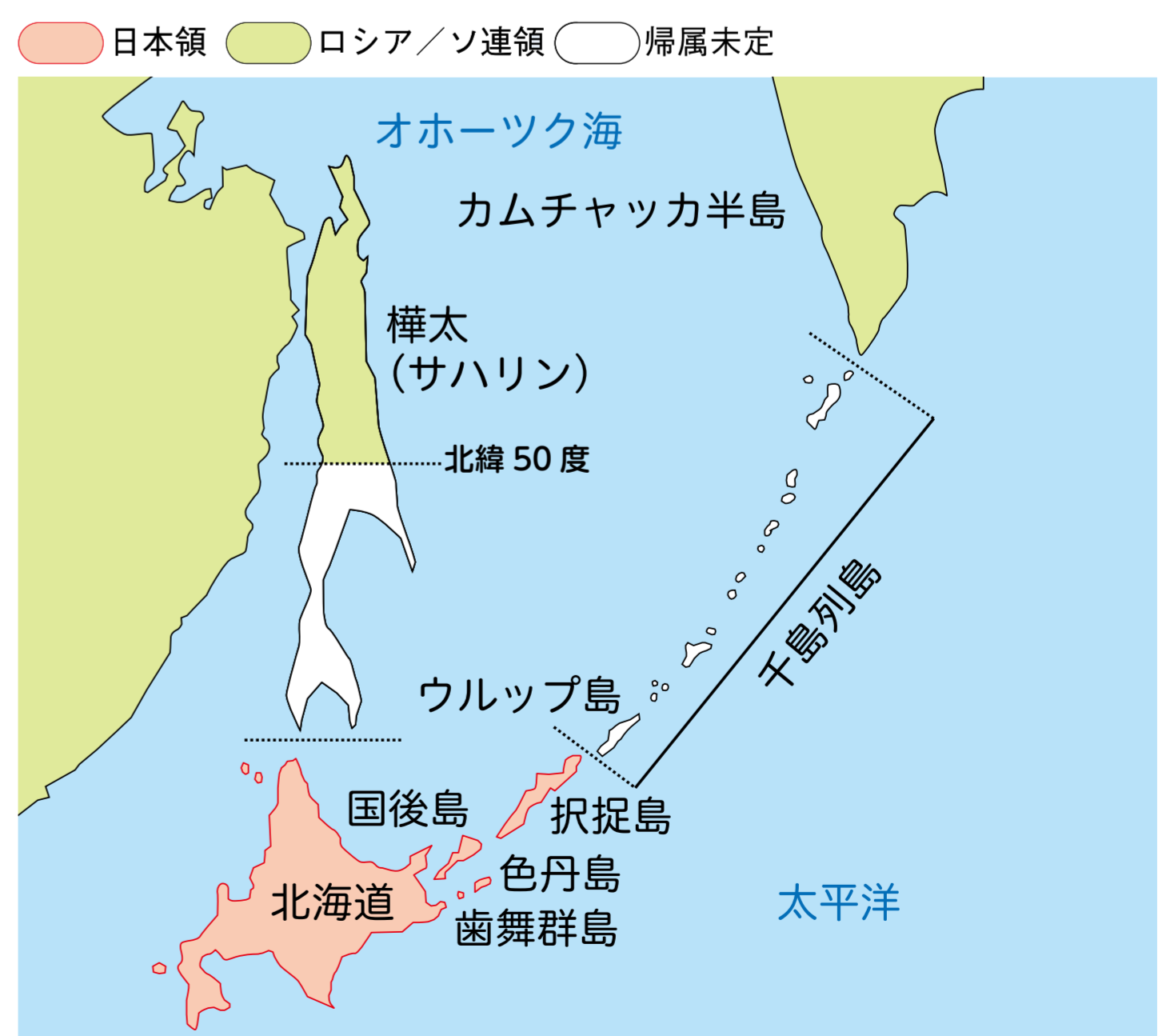
日本が放棄した千島列島とは、<sup>からふとちしまこうかん</sup>「樺太千島交換条約」で定義されている最北のシュムシュ島から南に位置するウルップ島までの18の島々を指し、日本固有の領土である<sup>えとろふとう</sup>択捉島、<sup>くなしりとう</sup>国後島、<sup>しこたんとう</sup>色丹島及び<sup>はぼまいぐんとう</sup>歯舞群島は含まれていません。



北方四島は放棄していません。  
これらの島は日本固有の領土なんです。



サンフランシスコ平和条約に署名  
写真提供：読売新聞社



サンフランシスコ平和条約に基づく国境線

# 日ソ共同宣言

ソ連が「サンフランシスコ平和条約」への署名を拒否したため、日本とソ連との間で個別の平和条約を結ぶための交渉が始まりました。1956年（昭和31年）、「日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言」が署名され、国交が回復しました。

この日ソ共同宣言において、ソ連は<sup>はぼ まい ぐん とう</sup>歯舞群島及び<sup>しこ たん とう</sup>色丹島を日本に引き渡すことに同意しましたが、<sup>くな しり とう</sup>国後島、<sup>え とろふ とう</sup>択捉島の日本への返還が未解決であったため、平和条約は結ばれていません。



日ソ共同宣言に署名  
写真提供：共同通信社

ソ連は  
<sup>はぼ まい ぐん とう</sup>歯舞群島、<sup>しこ たん とう</sup>色丹島を  
日本に引き渡すことに  
同意したんです。



# 日ソ共同声明

1991年（平成3年）4月に訪日したゴルバチョフ大統領と海部<sup>かい ぶ</sup>総理は、合計6回、12時間以上にわたる首脳会談を行い、日ソ共同声明において、択捉島<sup>え とろぶとう</sup>、国後島<sup>く な しり とう</sup>、色丹島<sup>しこ たん とう</sup>、歯舞群島<sup>はぼ まい ぐん とう</sup>の北方四島が平和条約で解決されるべき領土問題の対象であることが初めて文書の形で明確に確認されました。



日ソ共同声明に署名

写真提供：内閣広報室

北方四島が平和条約で解決されるべき領土問題の対象であることが初めて文書に明記されたのです。



# 東京宣言

1991年(平成3年)12月にソ連が崩壊し、交渉相手がロシアとなりました。

その後、1993年(平成5年)10月に訪日したエリツィン大統領と細川<sup>ほそかわ</sup>総理は、首脳会談を行い「東京宣言」に署名しました。

東京宣言は、北方領土問題の解決に向けた新たな交渉基盤を確立させるもので以下の内容が盛り込まれています。

## 東京宣言に盛り込まれた内容

- (1) 領土問題を北方四島の島名を列挙してその帰属に関する問題であると位置付けたこと。
- (2) 領土問題を①歴史的・法的事実に立脚し、②両国の間で合意の上作成された諸文書及び③法と正義の原則を基礎として解決するとの明確な交渉指針を示したこと。
- (3) ロシアがソ連と国家としての継続性を有する同一の国家であり、日本とソ連との間の全ての条約その他の国際約束は日本とロシアとの間で引き続き適用されること。

北方領土問題解決に向けた  
新たな交渉基盤が確立されたのです。



東京宣言に署名  
写真提供：内閣広報室



# 日露外交交渉

日本政府は、「我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との一貫した基本方針の下、粘り強い交渉を行っています。

## 1997年（平成9年）クラスノヤルスク合意

「東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くす」ことで合意。

## 2001年（平成13年）イルクーツク声明

「クラスノヤルスク合意に基づき平和条約の締結に向けて全力で取り組んできた結果を総括し、日ソ共同宣言が平和条約締結に関する交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であること」を確認。

## 2003年（平成15年）日露行動計画

「日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明及びその他諸合意が北方四島の帰属の問題を解決することにより平和条約を締結し、両国関係を完全に正常化するとの認識に立ち、引き続き残る諸問題の早期解決のための交渉を加速すること」で一致。

## 2013年（平成25年）日露パートナーシップの発展に関する共同声明

安倍総理とプーチン大統領は、戦後67年を経て日露間で平和条約が締結されていない状態は異常であるとの認識で一致。日露パートナーシップの新たな未来志向の地平を模索する中で、両首脳の間で議論に付すため、双方に受け入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与えることで合意。

## 2018年（平成30年）シンガポールでの日露首脳会談

安倍総理とプーチン大統領は、2016年12月の首脳会談以降、新しいアプローチの下での協力の積み重ねにより培われた信頼の上に、「1956年宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意。



## ロシアによるウクライナ侵略後の状況

2022年（令和4年）2月に開始されたロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがす暴挙です。日本はG7を始めとする国際社会と連携しつつ、ロシアに対する制裁措置等を実施しています。

これに対して、2022年（令和4年）3月、ロシア政府は、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置が一方的な「非友好的」措置であるとして、平和条約交渉を継続しない等の措置を発表した他、同年9月には四島交流及び自由訪問に関する合意の効力停止を発表しました。ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にありますが、北方四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結することが日本政府の方針です。

また、北方四島交流等事業の再開は、日露関係における最優先事項の一つです。御高齢となられた元島民の方々の切実なお気持ちにお応えすべく、日本政府は、ロシア側に対し、今は特に人道的な問題である北方墓参に重点を置いて、事業の再開を引き続き強く求めています。